

# 法令及び定款に基づく インターネット開示事項

## 連結注記表 個別注記表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

## 極東貿易株式会社

事業報告の連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.kbk.co.jp>) に掲載することにより株主の皆様を提供しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 19社
- ・連結子会社の名称 KBK Inc.  
日本システム工業株式会社  
極東貿易（上海）有限公司  
KBK Europe GmbH  
Kyokuto Boeki Kaisha Mexico, S.A.de C.V.  
株式会社ゼットアールシー・ジャパン  
KBKスチールプロダクツ株式会社  
サンコースプリング株式会社  
サンコーテクノロジー株式会社  
ファール株式会社  
オートマックス株式会社  
プラント・メンテナンス株式会社  
エトー株式会社  
ETO (HONG KONG) CO., LTD.  
ETO (SHANGHAI) INTERNATIONAL CO., LTD.  
ETO INTERNATIONAL TRADE (DALIANFTZ) CO., LTD.  
SIAM ETO CO., LTD.  
ETO PRECISION (MALAYSIA) SDN. BHD.  
ETO PRECISION OF TAIWAN CO., LTD.

##### ② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 Kyokuto Boeki India Private Limited  
KBK do Brasil Consultoria Empresarial Ltda.  
株式会社TWD Japan
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 5社
- ・会社等の名称 ABB日本ベーレー株式会社  
藤倉化成塗料（天津）有限公司  
藤倉化成（佛山）塗料有限公司  
上海藤倉化成塗料有限公司  
E.C.F PRECISION (THAILAND) CO., LTD.

- ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況
- ・ 主要な会社等の名称 Kyokuto Boeki India Private Limited  
KBK do Brasil Consultoria Empresarial Ltda.  
株式会社TWD Japan  
MES TECHNOSERVICE A.S.
  - ・ 持分法を適用しない理由 各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。
  - ・ 持分法適用範囲の変更 持分法適用会社であった SHANGHAI S&E PRECISION CO., LTD.は清算終了したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

| 連結子会社名  | 決算日    |
|---|--------|
| KBK Inc.                                      | 1月31日  |
| 極東貿易(上海)有限公司                                  | 12月31日 |
| KBK Europe GmbH                               | 12月31日 |
| Kyokuto Boeki Kaisha Mexico, S.A.de C.V.      | 12月31日 |
| ETO (HONG KONG) CO., LTD.                     | 12月31日 |
| ETO (SHANGHAI) INTERNATIONAL CO., LTD.        | 12月31日 |
| ETO INTERNATIONAL TRADE (DALIANFTZ) CO., LTD. | 12月31日 |
| SIAM ETO CO., LTD.                            | 12月31日 |
| ETO PRECISION (MALAYSIA) SDN. BHD.            | 12月31日 |
| ETO PRECISION OF TAIWAN CO., LTD.             | 12月31日 |

連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日との差異が3ヶ月を超えていないため当該連結子会社の決算日現在の計算関係書類を使用しております。

なお、決算日が異なることから生じる連結会社間の重要な取引の差異については、連結計算書類作成上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. その他有価証券

・市場価格のない株式以外のもの時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法によっております。

###### ロ. デリバティブ

時価法によっております。

###### ハ. 棚卸資産

・当社及び国内連結子会社 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

ただし、受注のある商品については個別法に基づく原価法、一部子会社に関しては移動平均法によっております。

・在外連結子会社

先入先出法による低価法によっております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産

（リース資産及び使用権資産を除く）  
当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は主として見積耐用年数に基づく定額法によっております。また、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

###### ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産

定額法によっております。

###### ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

###### 二. 使用権資産

在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき計算書類を作成しておりますが、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。IFRS第16号により、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産はリース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。

##### ③ 重要な引当金の計上基準

###### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

###### ロ. 賞与引当金

当社及び国内連結子会社の従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。

#### ④ 退職給付に係る会計処理の方法

##### イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

##### ハ. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に簡便法を適用しております。

#### ⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

##### 1. 商品の販売等に係る収益

商品の販売等に係る収益には、卸売、小売、製造・加工を通じた基幹産業関連、電子・制御システム関連、産業素材関連、機械部品関連の機械装置・機械設備・機器・部品・資材等の販売が含まれております。

当グループは、これらの収益を個々の契約内容に応じ、引渡、出荷、または検取時点など、約束した商品を顧客に移転することによって履行義務を充足した時点で認識しております。

長期の据付工事契約については、一定の条件を満たす場合、収益と原価を一定期間にわたり履行義務が充足されることによって認識しております。履行義務が充足される進捗度は、工事契約等に必要な見積総原価に対する現在までにかかった工事原価の割合、又は顧客による出来高検取の割合に基づいて算定しております。当初の収益の見積り、完成までの進捗状況に変更が生じる可能性がある場合、見積りの見直しを行っております。工事契約に係る収益に金額的重要性はないため、「商品の販売等に係る収益」に含めて表示しております。

##### 2. サービス等に係る収益

サービス等に係る収益には、仲介取引に係る手数料、及び修理・調整・定期検査・保守・維持等に係るサービスが含まれております。

仲介取引としての手数料、及び修理・調整・定期検査サービスについては、契約及び関連する法令・判例・取引慣行等に基づいて、顧客から対価の支払を受ける権利を得たと判断される役務提供完了時に収益を認識しております。

保守・維持サービスについては、日常的又は反復的なサービスであり、契約に基づき顧客にサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分し収益を認識しております。

##### 3. 本人と代理人の区分の判定

当グループが本人として取引を行っているかの評価に際し、当グループが商品等を顧客に提供する前に支配しているかどうかの判定を行っております。判定にあたっては、顧客に対する商品又はサービスの提供についての主たる責任の有無、在庫リスクの負担の有無、販売価格設定における裁量権の有無等を考慮しております。

当グループが本人として取引を行っている場合には、収益を顧客から受け取る対価の総額で表示しており、当グループが代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から商品等の仕入先に支払う額を控除した純額で売上高を認識しております。

## ⑥ 重要なヘッジ会計の方法

### イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

また、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しております。

### ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ

### ハ. ヘッジ方針

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引、借入金  
社内管理制度に基づき、当社経理部及び各子会社管理部門にて契約の管理を行い、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

### ニ. ヘッジの有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象の通貨種別、期日、金額の同一性を確認することにより有効性を判定しております。

特例処理によっている金利スワップについては、想定元本、利息の受払条件及び契約期間がヘッジ対象となる借入金とほぼ同一であることから、有効性の評価を省略しております。

## ⑦ のれんの償却に関する事項

のれんは、5年間で均等償却しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

### ①商品の販売等に係る収益

商品の販売等に係る収益には、卸売、小売、製造・加工を通じた基幹産業関連、電子・制御システム関連、産業素材関連、機械部品関連の機械装置・機械設備・機器・部品・資材等の販売が含まれております。

当グループは、これらの収益を個々の契約内容に応じ、引渡、出荷、または検収時点など、約束した商品を顧客に移転することによって履行義務を充足した時点で認識しております。

長期の据付工事契約については、一定の条件を満たす場合、収益と原価を一定期間にわたり履行義務が充足されることによって認識しております。履行義務が充足される進捗度は、工事契約等に必要な見積総原価に対する現在までにかかった工事原価の割合、又は顧客による出来高検収の割合に基づいて算定しております。当初の収益の見積り、完成までの進捗状況に変更が生じる可能性がある場合、見積りの見直しを行っております。工事契約に係る収益に金額的重要性はないため、「商品の販売等に係る収益」に含めて表示しております。

## ②サービス等に係る収益

サービス等に係る収益には、仲介取引に係る手数料、及び修理・調整・定期検査・保守・維持等に係るサービスが含まれております。

仲介取引としての手数料、及び修理・調整・定期検査サービスについては、契約及び関連する法令・判例・取引慣行等に基づいて、顧客から対価の支払を受ける権利を得たと判断される役務提供完了時に収益を認識しております。

保守・維持サービスについては、日常的又は反復的なサービスであり、契約に基づき顧客にサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分し収益を認識しております。

## ③本人と代理人の区分の判定

当グループが本人として取引を行っているかの評価に際し、当グループが商品等を顧客に提供する前に支配しているかどうかの判定を行っております。判定にあたっては、顧客に対する商品又はサービスの提供についての主たる責任の有無、在庫リスクの負担の有無、販売価格設定における裁量権の有無等を考慮しております。

当グループが本人として取引を行っている場合には、収益を顧客から受け取る対価の総額で表示しており、当グループが代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から商品等の仕入先に支払う額を控除した純額で売上高を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は208億26百万円減少し、売上原価は208億42百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ15百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は43百万円増加しております。当連結会計年度の1株当たり当期純利益は2円55銭増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示することとしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項の注記を行うこととしました。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

繰延税金資産214百万円は、将来減算一時差異等を使用できるだけの課税所得等が稼得される可能性が高いと見込まれる範囲内で計上しています。

当該繰延税金資産の回収可能性は、一時差異等の解消タイミングを含めた将来の課税所得等が稼得される見込に基づいており、将来の課税所得の見込みには、受注状況を考慮した連結会社の予算や新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響等、外部要因を織り込んでいます。

将来の課税所得等は、連結会社の予算等に基づき見積もっていますが、連結会社の業績や経営環境の変化によっては見積りとの差異が発生する可能性があります。

### 4. 表示方法の変更に関する注記

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めておりました「電子記録債権」及び「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に含めておりました「電子記録債務」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。

### 5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 2,828百万円

(2) 当座貸越及びコミットメント契約

当グループは運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

|                       |           |
|-----------------------|-----------|
| 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 | 14,759百万円 |
| 借入実行残高                | 2,535     |
| 差引額                   | 12,224    |

(3) 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結注記表「収益認識に関する注記 (2) 契約残高」に記載しております。

### 6. 連結損益計算書に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結注記表「(収益認識に関する注記) (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。



## 7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 6,495千株       | －千株          | －千株          | 6,495千株      |

### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 350千株         | 0千株          | 6千株          | 344千株        |

1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少6千株は、役員株式報酬による処分であります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### 1. 配当金支払額

| (決議)                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2021年6月23日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 368             | 60.00           | 2021年3月31日 | 2021年6月24日 |
| 2021年11月8日<br>取締役会   | 普通株式  | 461             | 75.00           | 2021年9月30日 | 2021年12月6日 |

#### 2. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議)                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 2022年6月23日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 338             | 利益剰余金 | 55.00           | 2022年3月31日 | 2022年6月24日 |

### (4) 当連結会計年度末における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 8. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当グループは、営業計画に照らして、必要な資金を調達（主に銀行借入や社債発行）しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、内部管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金及び社債は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、返済日または償還日は最長で決算日後3年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等の内訳は、(注2)に記載しております。

また、現金及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

|                       | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|-----------------------|---------------------|----------|----------|
| (1) 受取手形及び<br>売掛金     | 14,546              | 14,546   | －        |
| (2) 電子記録債権            | 2,671               | 2,671    | －        |
| (3) 投資有価証券<br>その他有価証券 | 4,527               | 4,527    | －        |
| (4) 差入保証金             | 478                 | 471      | △7       |
| 資産計                   | 22,224              | 22,216   | △7       |
| (1) 支払手形及び<br>買掛金     | 9,732               | 9,732    | －        |
| (2) 電子記録債務            | 3,631               | 3,631    | －        |
| (3) 短期借入金             | 2,840               | 2,840    | －        |
| (4) 社債(*1)            | 238                 | 237      | △0       |
| (5) 長期借入金(*1)         | 1,053               | 1,052    | △0       |
| 負債計                   | 17,496              | 17,494   | △1       |

(\*1) 1年以内に期限到来の社債及び長期借入金を含めております。

(注) 市場価格のない株式等は、「(3)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分      | 連結貸借対照表計上額 (百万円) |
|---------|------------------|
| 非上場株式   | 947              |
| 関係会社株式  | 1,329            |
| 関係会社出資金 | 706              |
| 出資金     | 197              |

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項の注記

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
- レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

1. 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

| 区分      | 時価 (百万円) |      |      |       |
|---------|----------|------|------|-------|
|         | レベル1     | レベル2 | レベル3 | 合計    |
| 投資有価証券  |          |      |      |       |
| その他有価証券 |          |      |      |       |
| 株式      | 4,109    | —    | —    | 4,109 |
| その他     | —        | 417  | —    | 417   |
| 資産計     | 4,109    | 417  | —    | 4,527 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明  
投資有価証券

上場株式、国債、地方債及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している地方債及び社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

2. 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

| 区分        | 時価 (百万円) |        |      |        |
|-----------|----------|--------|------|--------|
|           | レベル1     | レベル2   | レベル3 | 合計     |
| 受取手形及び売掛金 | －        | 14,546 | －    | 14,546 |
| 電子記録債権    | －        | 2,671  | －    | 2,671  |
| 差入保証金     | －        | 471    | －    | 471    |
| 資産計       | －        | 17,689 | －    | 17,689 |
| 支払手形及び買掛金 | －        | 9,732  | －    | 9,732  |
| 電子記録債務    | －        | 3,631  | －    | 3,631  |
| 短期借入金     | －        | 2,840  | －    | 2,840  |
| 社債        | －        | 237    | －    | 237    |
| 長期借入金     | －        | 1,052  | －    | 1,052  |
| 負債計       | －        | 17,494 | －    | 17,494 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

受取手形及び売掛金、電子記録債権

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金については、償還予定時期を見積もり、直近の基準年利率で割り引いた現在価値により算定しております。全ての重要なインプットが観察可能であるためレベル2に分類しております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債、長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定しております。

## 9. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

|               | 当連結会計年度末<br>(2022年3月31日) |
|---------------|--------------------------|
| 商品の販売等に係る収益   | 37,869                   |
| サービス等に係る収益    |                          |
| 仲介手数料         | 824                      |
| その他サービスに係る収益  | 1,011                    |
| 顧客との契約から生じる収益 | 39,705                   |
| その他の収益        | —                        |
| 外部顧客への売上高     | 39,705                   |

### (2) 契約残高

#### ① 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債

契約資産は、主として一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、収益を認識したが、未請求の作業に係る対価に関連するものであります。当社グループでは主に、据付工事契約に関して報告日時点で完了している作業に対する対価のうち、まだ請求を行っていない部分に対する当社グループの権利に関係しております。契約資産は権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。これは通常、請求書を顧客に発行した時点です。

契約負債は、主として据付工事契約に関して顧客から受け取った前受対価に関連するものであります。据付工事契約に関する作業が完了した時点でこの金額が収益として認識されます。

受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

|      | 当連結会計年度末<br>(2022年3月31日) |
|------|--------------------------|
| 受取手形 | 550                      |
| 売掛金  | 13,996                   |
| 契約資産 | 578                      |

- ② 当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額、及び過去の期間に充足した履行義務から当連結会計年度に認識した収益

当連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額、及び過去の期間に充足した履行義務から当連結会計年度に認識した収益の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

|                           | 当連結会計年度<br>(自 2021年4月1日<br>至 2022年3月31日) |
|---------------------------|--|
| 期首現在の契約負債残高に含まれていた額       | 1,112                                    |
| 過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の金額 | －  |

- (3) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末で未充足の履行義務に配分した取引価格の金額のうち、将来収益として認識されると見込まれる時期別の内訳は以下のとおりであります。なお、当初の予想残存期間が1年以内の契約については、以下の金額に含めておりません。

(単位：百万円)

|         | 当連結会計年度<br>(2022年3月31日) |
|---------|-------------------------|
| 1年以内    | 514                     |
| 1年超2年以内 | 48                      |
| 2年超3年以内 | －                       |
| 3年超     | －                       |
| 合計      | 562                     |

## 10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 3,677円78銭  
 (2) 1株当たり当期純利益 127円11銭

## 11. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当グループは前連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響が少なくとも2022年3月期まで続くとの仮定のもとに会計処理に反映しておりました。これに対し、段階的な経済活動の再開により緩やかな回復が期待できるものの、2022年9月までは引き続き影響を受けるものと仮定して会計上の見積りを会計処理に反映しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- |                   |   |
|-------------------|---|
| ① 子会社株式及び関連会社株式   | 移動平均法による原価法によっております。  |
| ② その他有価証券         |   |
| ・ 市場価格のない株式等以外のもの | 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。                               |
| ・ 市場価格のない株式等      | 移動平均法による原価法によっております。  |
| ③ デリバティブ          | 時価法によっております。  |
| ④ 棚卸資産            | 総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）ただし、受注のある商品については個別法に基づく原価法によっております。 |

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- |                        |  |
|------------------------|--|
| ① 有形固定資産<br>(リース資産を除く) | 定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 |
| ② 無形固定資産<br>(リース資産を除く) |  |
| ・ 自社利用のソフトウェア          | 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。   |
| ・ その他の無形固定資産           | 定額法によっております。   |
| ③ リース資産                | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  |

#### (3) 引当金の計上基準

- |         |  |
|---------|--|
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金 | 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。   |



### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

#### 1. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### 2. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

#### 1. 商品の販売等に係る収益

商品の販売等に係る収益には、卸売、小売、製造・加工を通じた基幹産業関連、電子・制御システム関連、産業素材関連、機械部品関連の機械装置・機械設備・機器・部品・資材等の販売が含まれております。

当社は、これらの収益を個々の契約内容に応じ、引渡、出荷、または検取時点など、約束した商品を顧客に移転することによって履行義務を充足した時点で認識しております。

長期の据付工事契約については、一定の条件を満たす場合、収益と原価を一定期間にわたり履行義務が充足されることによって認識しております。履行義務が充足される進捗度は、工事契約等に必要な見積総原価に対する現在までにかかった工事原価の割合、又は顧客による出来高検取の割合に基づいて算定しております。当初の収益の見積り、完成までの進捗状況に変更が生じる可能性がある場合、見積りの見直しを行っております。工事契約に係る収益に金額的重要性はないため、「商品の販売等に係る収益」に含めて表示しております。

#### 2. サービス等に係る収益

サービス等に係る収益には、仲介取引に係る手数料、及び修理・調整・定期検査・保守・維持等に係るサービスが含まれております。

仲介取引としての手数料、及び修理・調整・定期検査サービスについては、契約及び関連する法令・判例・取引慣行等に基づいて、顧客から対価の支払を受ける権利を得たと判断される役務提供完了時に収益を認識しております。

保守・維持サービスについては、日常的又は反復的なサービスであり、契約に基づき顧客にサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分し収益を認識しております。

#### 3. 本人と代理人の区分の判定

当社が本人として取引を行っているかの評価に際し、当社が商品等を顧客に提供する前に支配しているかどうかの判定を行っております。判定にあたっては、顧客に対する商品又はサービスの提供についての主たる責任の有無、在庫リスクの負担の有無、販売価格設定における裁量権の有無等を考慮しております。

当社が本人として取引を行っている場合には、収益を顧客から受け取る対価の総額で表示しており、当社が代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から商品等の仕入先に支払う額を控除した純額で売上高を認識しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

また、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引、借入金

③ ヘッジ方針

社内管理制度に基づき、経理部にて契約の管理を行い、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象の通貨種別、期日、金額の同一性を確認することにより有効性を判定しております。

特例処理によっている金利スワップについては、想定元本、利息の受払条件及び契約期間がヘッジ対象となる借入金とほぼ同一であることから、有効性の評価を省略しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

### ①商品の販売等に係る収益

商品の販売等に係る収益には、卸売、小売、製造・加工を通じた基幹産業関連、電子・制御システム関連、産業素材関連、機械部品関連の機械装置・機械設備・機器・部品・資材等の販売が含まれております。

当社は、これらの収益を個々の契約内容に応じ、引渡、出荷、または検収時点など、約束した商品を顧客に移転することによって履行義務を充足した時点で認識しております。

長期の据付工事契約については、一定の条件を満たす場合、収益と原価を一定期間にわたり履行義務が充足されることによって認識しております。履行義務が充足される進捗度は、工事契約等に必要の見積総原価に対する現在までにかかった工事原価の割合、又は顧客による出来高検収の割合に基づいて算定しております。当初の収益の見積り、完成までの進捗状況に変更が生じる可能性がある場合、見積りの見直しを行っております。工事契約に係る収益に金額的重要性はないため、「商品の販売等に係る収益」に含めて表示しております。

### ②サービス等に係る収益

サービス等に係る収益には、仲介取引に係る手数料、及び修理・調整・定期検査・保守・維持等に係るサービスが含まれております。

仲介取引としての手数料、及び修理・調整・定期検査サービスについては、契約及び関連する法令・判例・取引慣行等に基づいて、顧客から対価の支払を受ける権利を得たと判断される役務提供完了時に収益を認識しております。

保守・維持サービスについては、日常的又は反復的なサービスであり、契約に基づき顧客にサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分し収益を認識しております。

### ③本人と代理人の区分の判定

当社が本人として取引を行っているかの評価に際し、当社が商品等を顧客に提供する前に支配しているかどうかの判定を行っております。判定にあたっては、顧客に対する商品又はサービスの提供についての主たる責任の有無、在庫リスクの負担の有無、販売価格設定における裁量権の有無等を考慮しております。

当社が本人として取引を行っている場合には、収益を顧客から受け取る対価の総額で表示しており、当社が代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から商品等の仕入先に支払う額を控除した純額で売上高を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の売上高は202億円減少し、売上原価は201億99百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ0百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は4百万円減少しております。当事業年度の1株当たり当期純利益は15銭減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示することとしました。

#### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、計算書類に与える影響はありません。

### 3. 表示方法の変更に関する注記

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めておりました「電子記録債権」及び「流動負債」の「支払手形」に含めておりました「電子記録債務」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 821百万円
- (2) 偶発債務  
関係会社の銀行借入に対し債務保証を行っております。  
Kyokuto Boeki Kaisha Mexico, S.A. de C.V. 230百万円
- (3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- ① 短期金銭債権 675百万円
- ② 短期金銭債務 8,844百万円
- (4) 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。
- |                       |          |
|-----------------------|----------|
| 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 | 4,015百万円 |
| 借入実行残高                | 1,500百万円 |
| 差引額                   | 2,515百万円 |

#### 5. 損益計算書に関する注記

- (1) 売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額 11,001百万円
- (2) 関係会社との取引高
- ① 売上高 267百万円
- ② 仕入高 1,052百万円
- ③ 販売費及び一般管理費 60百万円
- ④ 営業取引以外の取引高 582百万円

#### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度<br>期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-----------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 350千株           | 0千株        | 6千株        | 344千株      |

1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、自己株式の取得及び単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少6千株は、役員の株式報酬による処分であります。

#### 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は賞与引当金等であり、繰延税金負債の発生の主な原因はその他有価証券評価差額金及び未収計上受取配当金等であります。

なお、繰延税金資産については、評価性引当額859百万円を控除しております。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社及び関連会社等

| 属性   | 会社等の名称          | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の<br>内容<br>又は職業                            | 議決権等の<br>所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関係内容                                |  | 取引の内容 | 取引金額<br>(百万円) | 科目         | 期末残高<br>(百万円) |
|------|-----------------|-------------------|--|-------------------------------|-------------------------------------|--|-------|---------------|------------|---------------|
|      |                 |                   |  |                               | 役員の<br>兼任等                          | 事業上<br>の関係                                 |       |               |            |               |
| 子会社  | エトー株式会社         | 669               | 主として<br>ねじ・鋸螺<br>その他工<br>具の販売                | 直接<br>100.0                   | 当社役員<br>3名が役<br>員を兼任<br>しており<br>ます。 | 取引先の<br>開拓及び<br>資金の借<br>入を行っ<br>ておりま<br>す。 | 資金の借入 | -             | 短期借入金      | 6,000         |
|      |                 |                   |  |                               |                                     |  | 利息の支払 | 47            | -          | -             |
|      |                 |                   |  |                               |                                     |  | CMS   | 1             | 短期借入金      | 503           |
| 子会社  | オートマックス株式会社     | 30                | 主として各<br>種性能評価<br>試験装置等<br>の製造、販<br>売        | 直接<br>100.0                   | 当社役員<br>2名が役<br>員を兼任<br>しており<br>ます。 | 取引先の<br>開拓及び<br>資金の借<br>入を行っ<br>ておりま<br>す。 | 資金の借入 | -             | 短期借入金      | 400           |
|      |                 |                   |  |                               |                                     |  | 利息の支払 | 4             | -          | -             |
|      |                 |                   |  |                               |                                     |  | CMS   | 146           | 短期借入金      | 46            |
| 関連会社 | ABB日本ベ<br>ー株式会社 | 500               | 主として<br>自動制御<br>装置及び<br>同機器の<br>設計、製<br>造、販売 | 直接<br>29.4                    | 当社役員<br>1名が役<br>員を兼任<br>しており<br>ます。 | 製品を当<br>社が販売<br>しており<br>ます。                | 製品の仕入 | -             | 電子記録<br>債務 | 689           |
|      |                 |                   |  |                               |                                     |  |       | 買掛金           | 525        |               |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 借入金の金利につきましては、市場金利を参考にした利率としております。  
 なお、エトー株式会社及びオートマックス株式会社の取引金額については取引が反復的に行われているため、当事業年度における純増減額を記載しております。
2. 製品の仕入については、当社取引先の希望価格を提示し総原価を勘案して、その都度価格交渉の上、一般取引条件と同様に決定しております。
3. CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）の利息については市場金利を勘案し、合理的に決定しております。  
 なお、取引金額については取引が反復的に行われているため、当事業年度における純増減額を記載しております。

## 9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表（収益認識に関する注記）に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 2,447円74銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 15円22銭    |